

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

平成29年9月20日午後1時00分～午後5時00分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 警察官の合服着用期間の変更について

地球温暖化の影響により、ここ数年、10月においても気温の高い日が数日続くことがあるため、制服勤務員の活動実態を踏まえ合服着用期間を変更する旨の報告があった。

##### (2) 平成29年度大阪府警察殉職者慰霊祭の執行について

11月1日に警察学校内の殉職者之碑前において、殉職者292柱の慰霊祭を執り行う旨の報告があった。

##### (3) 第一方面機動警ら隊員による検挙好事例について

第一方面機動警ら隊員が、南警察署管内において、強盗殺人未遂事件被疑者として全国第一種指名手配中の被疑者を銃刀法違反（自動装填式拳銃所持）で検挙した旨の報告があった。

#### 【委員発言】

○ 受傷事故の可能性もある中、警察官としての誇りと使命感を持って、見事に職責を果たしていただいた。今後も府民が安心して暮らせるまち大阪のために尽力していただきたい。

##### (4) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

11月1日から同月30日までの間、警察庁指定重要指名手配被疑者及び大阪府警察指定重要指名手配被疑者等の検挙を目的とした「指名手配被疑者捜査強化月間」を実施する旨の報告があった。

#### 【委員発言】

○ 昨年中は310人もの指名手配被疑者を検挙するという大きな成果を上げていただいた。本年も引き続き、検挙対策を推し進め、是非とも昨年同様の成果を上げていただきたい。

##### (5) 殺人・殺人未遂事件の検挙について

捜査第一課が、西堺警察署と合同で、標記の事件につき、9月14日に捜査本部を設置し、同日、被疑者を通常逮捕した旨の報告があった。

#### 【委員発言】

○ 女性と子どもが被害者となる非常に残念な事件であったが、今後も徹底した捜査を行い、全容の解明に努めていただきたい。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、98件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に基づく行政処分2件（条例の遵守事項違反（卑わい行為））について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間2月）を決定した。

(3) 風営法に基づく聴聞結果及び行政処分の決定について

風営法に基づく行政処分1件（出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長））について本聴聞を行い、審議の結果、風俗営業の取消し及び飲食店営業の停止（停止期間6月）を決定した。

(4) 不服申立てに対する裁決等について

ア 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 違反運転者等に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

違反運転者等に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(5) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定2件について上申があり、可として決裁した。

(6) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について、可として決裁した。

(7) 苦情及び意見要望の受理等について

ア 苦情2件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望21件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

#### 2 報告事項

(1) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

9月4日から9月10日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以上